

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 近畿財務局長                           |
| 【提出日】      | 2023年6月2日                        |
| 【会社名】      | 株式会社関通                           |
| 【英訳名】      | KANTSU CO., LTD.                 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 達城久裕                     |
| 【本店の所在の場所】 | 兵庫県尼崎市西向島町111番地の4                |
| 【電話番号】     | 06-6224-3361                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 片山忠司                       |
| 【最寄りの連絡場所】 | 兵庫県尼崎市西向島町111番地の4                |
| 【電話番号】     | 06-6224-3361                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 片山忠司                       |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2023年5月29日開催の当社第37期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年5月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類 金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円、総額103,080,570円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年5月30日

第2号議案 定款の一部変更の件

当社事業の現状に即し、今後の事業内容の多様性に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

達城久裕、朝倉寛士、松岡正剛、達城利卓、片山忠司、古川雄貴及び河井章宏の各氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

池本克之、草深多計志、田端晃、北田恭平及び比澤秀真の各氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件  | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|--------|--------|-------|-------|-------|----------------|
| 第1号議案  | 71,883 | 1,053 | —     | (注) 1 | 可決 98.55       |
| 第2号議案  | 71,958 | 978   | —     | (注) 2 | 可決 98.65       |
| 第3号議案  |        |       |       |       |                |
| 達城 久裕  | 71,575 | 1,361 | —     | (注) 3 | 可決 98.13       |
| 朝倉 寛士  | 71,551 | 1,385 | —     |       | 可決 98.10       |
| 松岡 正剛  | 71,532 | 1,404 | —     |       | 可決 98.07       |
| 達城 利卓  | 71,562 | 1,374 | —     |       | 可決 98.11       |
| 片山 忠司  | 71,514 | 1,422 | —     |       | 可決 98.05       |
| 古川 雄貴  | 71,520 | 1,416 | —     |       | 可決 98.05       |
| 河井 章宏  | 71,276 | 1,660 | —     |       | 可決 97.72       |
| 第4号議案  |        |       |       |       |                |
| 池本 克之  | 71,745 | 1,191 | —     | (注) 3 | 可決 98.36       |
| 草深 多計志 | 71,744 | 1,192 | —     |       | 可決 98.36       |
| 田端 晃   | 71,738 | 1,198 | —     |       | 可決 98.35       |
| 北田 恭平  | 71,732 | 1,204 | —     |       | 可決 98.34       |
| 比澤 秀真  | 71,605 | 1,331 | —     |       | 可決 98.17       |

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上